

# 《多



新年を迎えました。

平成27年における私の一つの目標として、地元における 観光産業の促進に取り組みたいと思います。

昨年は、訪日観光客が、私自身が観光立国調査会の事 務局長として取り組んだ1000万人の大台を大きく超えて伸 びた節目の年となりました。訪日観光客の増加は、日本経済 全体に好影響を及ぼしていますが、今年は、そうした訪日観 光客の取込みを全国津々浦々まで広げる必要があります。

そして、その津々浦々には、我々の地元である北多摩も 含まれます。観光客が多く宿泊する新宿・池袋から僅か30 分の北多摩は、半日のエクスカーションの場として最適で

す。しかも、この地域には、例えば都内に二つしかない国宝 の一つである正福寺、都内で数少ない造り酒屋である豊 島屋酒造、多摩湖や多摩丘陵の豊かな自然、都市農業、 独特なうどん文化や織物文化、多磨全生園や結核研究所 などの世界的な施設…等々、無数の観光資源があります。

問題は、これをどう有機的に結びつけ、アピールしていく か。観光立国調査会事務局長として培った観光人材ネット ワークなども駆使して、積極的に取り組みたいと思います。

少しでもご協力いただける方、「私達が住むこの街には こんな魅力やセールスポイントがあるよ | とアイディアのある 方、木原誠二事務所まで是非ご連絡ください。

成 27 ~ が企業内部にためこまれたのでは意味がありま 今回の改正では、 %から「数年で20%台」に引き下げるため、平 かし、単に法人税が下がっただけで、その分 28年度に3・29%の引下げを決定しまし 一法人税の実効税率を現行の

せん。設備投資やとりわけ賃金引上げにつなが

の 法人税改革と雇用 税です

34

④消費税引上げ延期に伴う影響の緩和 ③外国・海外の資金の取込み(訪日観光客消 宅市場対策 費税還付

住

⑤その他(セルフメディケー

'能エネルギー推進

②世代を超えた資金の流 用減税 法人税改革と賃金上昇に向けた取 動 化 贈 与税 組 雇

の役員として、平成27年度税制改正作業に着手 も、それぞれ成果を出すことができました。 として取り組んできた以下の5つの課題について し、昨年末30日に平成27年度与党税制改正大綱 を決定することができました。私自身が長年テーマ 総選挙が終了した翌日から、自民党税制調査会

や賃金拡大を実施した場合の減税 投 充も実施します。 人税引下げとセットでこの雇用減税の拡 ます)が既に実現していますが、今回、 置、正式には「所得拡大促進税制」といい 資や賃金上 身も主導させて頂き、雇用減税(雇 今後、それでも、設備

る必要があります。賃金については、

用

えています。 出てくる可能 討する必要が 合は、いよいよ が出てこない場 昇に明るい兆し 内 」について検 もあると考 部 留保課



などに円滑に活用できるよう、既に贈与 る子や孫の世代の住宅資金や教育資金 れらの資 の大半を高齢世帯が保有しています。こ 超える個人金融資産がありますが、そ 点であり、我が国には10 すが、これも私自身が長年主導してきた 第二の世代を超えた資金の流動化で 産をより資金を必要としてい 税の 00兆円を 軽減措 置

いますが、今回 が設けられて の改正では、こ 金にも拡充し れを子育て資

> ŋ 円~ 먭 年 が認められていませんでした。そこで、昨 ど一部の商品しか旅行客に対する還 す。今回の改正では、ショッピングモールや 下支え効果を実現したことになりま 齢化・人口減少社会にあって、1%の消費 消 拡大しました。この結果、円安効果もあ 対象を日本が強みを持つ化粧品や医薬 す。従来日本では、税法上、家電製品 わ す 図ります。 百貨店などでの還付手続きの柔軟化を が、 :費全体が約300兆円ですから、高 ・度(平成26年度)改正において、還 れる、観光客に対する消費税の還付で 第三の 和食の食材、地方の民芸品などにも 訪日観光客の年間の消費額は3兆 4兆円にまで拡大しています。国 世界的にはVATリファンドとい 外国・海外の資金の取込みで 付 付

> > 先の家電

市場は、その

含め、裾野 家具などを

組んでいきます。 広い産業ですので、

引き続き堅実に取

響緩和としては、 第四の消費税引上げ延期に伴う影 特に住宅市場対策と

置の対象とするよう、初めて、今後

検討事項」として盛り込むことができ

置としての補助金制度もあって、既にか で、再生可能エネルギーの最大限導入に す。いわゆるセルフメディケーションです。 ら管理する」視点も重要になってきま す。また、医 その他の再生可能エネルギー(特に風 なりの伸びをみせていますが、今後は、 てこない、薬局やドラッグストアなどでの 寿社会実現に向けて、「自らの健康を自 発電) も税制 面でサポートしていきま 向けて、太陽光発電については、予算措 このため、現在は医療費控除の枠に入っ 般医薬品についても、その その他ですが、特にエネルギー |療関連では、今後の健康 一部を税制 関 長 力 連

贈与に対す 拡充を行 措置 でする 住宅

孫に対

延

長

と子

ローン減税

7

住

住宅

資金



る減税

0)

います。

#### 地元事務所

〒189-0013 東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

### 国会事務所

東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室 TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719

## http://www.kiharaseiji.com

発行:木原誠二後援会 東京都東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2階

**PROFILE** 前外務大臣政務官。財政・金融全般、外交政策、社会保障 都市農業など幅広く活動を展開。1970年6月東京生 武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修 士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当 選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

Facebook https://www.facebook.com/seiji.kihara twitter ID http://twitter.com/kihara\_seiji